

◆ 小・中学校でかかる費用の一部を援助します

平成30年度 就学援助制度



【問い合わせ】学校教育課
☎ 47-1282 FAX 47-1290

経済的な理由で、学用品費や給食費など学校でかかる費用にお困りの人に、学校へ納入した費用の一部を市が援助します。(希望する場合は申請が必要です。)

なお、年度ごとに認定しますので、前年度から引き続き援助を希望する場合も必ず申請してください。

※生活保護受給者は、生活保護と重複する内容の援助は受けることができません。

■平成30年度支給予定額（4月認定の場合）

費 目	支給対象学年		金額（小学校）	金額（中学校）
学用品費	全学年		11,420 円	22,320 円
通学用品費	小学校2～6年生・中学校2・3年生		2,230 円	2,230 円
新入学児童 生徒学用品費	小学校	4月認定の小学校1年生	20,470 円	23,550 円
	中学校	4月認定の中学校1年生 ※平成30年3月1日に小学校6年生で認定のあった場合は除く。 ※支給はいずれか1回のみ		
校外活動費	宿泊を伴う場合	校外活動実施学年 ※交通費・見学科に限る。	上限 3,620 円	上限 6,100 円
	宿泊を伴わない場合	全学年	1,570 円	2,270 円
学校給食費	全学年		35,500 円	40,700 円
通学費	全学年 ※公共交通機関を利用した通学に限る。		実費額（4km以上）	実費額（6km以上）
修学旅行費	修学旅行実施学年		実費額	
医療費	全学年 ※学校病*の治療に限る。 *トラコーマ・結膜炎・白癬（水虫）・疥癬・膿痂疹（とびひ）・中耳炎・慢性副鼻腔炎（蓄のう症）・アデノイド・う歯（虫歯）・寄生虫病（虫卵保有）		健康保険加入の場合の自己負担分（3割）	

◆ 平成30年度の講座を紹介します

上野公民館講座 参加者募集

【問い合わせ】上野公民館
☎ 22-9637 FAX 22-9692

講座名	と き	と ころ	内 容
①悠々セミナー (全9回)	5月～平成31年2月のおおむね毎月第4火曜日 午後1時30分～3時	ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室	歴史や文学、人権をはじめ、幅広い教養、趣味的な学習を通して、豊かで潤いのある生涯を育みます。
②「脳&足筋」 体幹予防講座 (前期：4回)	6月～9月の第1水曜日 午後2時～3時		認知症や転倒予防を改善し、健康でいきいきとした生活ができるように、心と身体のバランスを整えていきます。(講師：佐藤 実さん)

【対象者】 20歳以上の人

【定 員】 ①150人 ②50人

※定員を超える申し込みがあった講座は、抽選により受講者を決定し、結果を郵送で通知します。

※受講者は毎回必ず参加してください。

【申込方法】 上野公民館または上野支所管内の公民館分館（21カ所）にある用紙に必要事項を記入の上、持

参で提出していただくか、上野公民館へ直接電話で申し込んでください。

【申込期間】

4月10日(火)～24日(火) 午前9時～午後5時

【申込先】 伊賀市上野丸之内500番地

ハイトピア伊賀 5階 上野公民館

※土・日曜日は ☎ 22-9801 へお問い合わせください。

◆ 三重大学伊賀連携フィールドによる講座を開催します

市民講座 忍者・忍術学講座（前期）

【問い合わせ】総合政策課

☎ 22-9623 FAX 22-9672

【と き】

① 4月 21 日 ② 5月 19 日

③ 6月 16 日 ④ 7月 21 日

⑤ 8月 18 日 ⑥ 9月 15 日

※ いずれも土曜日の午前 10 時 30 分～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 3 階コミュニティ情報プラザホール

【内 容】

◆ 講座（前期）のテーマ

「江戸の忍者 戦国の忍者」

① 演題：「江戸の建設と服部半蔵・伊賀者」

講師：國學院大學文学部

教授 根岸 茂夫さん

② 演題：「広敷伊賀者と御庭番－隠密御用の実際－」

講師：徳川林政史研究所

副所長 深井 雅海さん

③ 演題：「江戸時代の伊賀者－一揆探索の隠密御用－」

講師：早稲田大学

名誉教授 深谷 克己さん

④ 演題：「伊賀と甲賀の一揆について」

講師：国際日本文化研究センター

助教 呉座 勇一さん

⑤ 演題：「小天狗清蔵について－その活動と天正伊賀の乱後の復興－」

講師：三重県総合博物館展示・交流事業課

課長 瀧川 和也さん

⑥ 演題：「徳川幕府伊賀者の成立と展開」

講師：三重大学国際忍者研究センター

准教授 高尾 善希さん

【問い合わせ】

○ 三重大学人文学部チーム総務担当 ☎ 059-231-6991

○ 総合政策課



◆ 作品のご応募をお待ちしています

第11回 輝け！いがっ子フォトコンテスト

【問い合わせ】生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692



▲ 昨年度の最優秀賞作品

「伊賀の子どもたち＝いがっ子」の日常の姿をお送りください。

【応募資格】

市内在住・在勤・在学の人

【応募規定】

○ 色：カラーまたはモノクロ

○ サイズ：2L（127mm × 178mm）から4つ切り（254mm × 305mm）まで

○ 未発表作品であること

※ 写真の裏面に題名・撮影年月日・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を、児童・生徒の場合は学校名・学年を記載してください。

※ 1人3点まで応募できます。

【表 彰】

○ 最優秀賞：1点《賞状・副賞（5,000円相当）》

○ 優秀賞：2点《賞状・副賞（3,000円相当）》

○ 理事特別賞：1点《賞状・副賞（2,000円相当）》

○ 入賞：10点《賞状・副賞（1,000円相当）》

※ 参加賞があります。

【審査・発表】

青少年育成市民連絡会議役員と写真の専門家により審査し、直接本人に通知します。

※ 応募作品で使用する被写体・著作物の肖像権・著作権などは、応募者の責任で、全ての被写体・原作者などの使用許諾承認を得た上で応募してください。

※ 撮影の際は被写体となる人などに声をかけてから撮影してください。

※ 応募作品をいがっ子憲章の広報活動に使用する場合は、撮影者の氏名・住所（町名まで）を表示します。児童・生徒の場合は学校名・学年を表示します。

【応募方法】

郵送または持参

【応募期間】

4月10日（火）～5月15日（火）

【応募先】

〒518-0873 伊賀市上野丸之内 500 番地

ハイトピア伊賀 5 階

伊賀市教育委員会生涯学習課